住民投票に関する市民説明会（市長とのタウンミーティングと同時開催）　市民意見要旨

10 月 24 日（土）16:30～18:00　池上小学校地域安全センター

意見概要	市の回答
和泉中央住宅展示場跡地への移転となった場合の跡地はどうなるか。	現庁舎敷地には３号館とコミュニティセンターは残り、３号館は和泉シティプラザ出張所のような行政サービス機能を設け、コミュニティセンターは引き続き活用する予定で考えており、その他必要分の駐車場を整備し、残った借地は返却する予定。(売却できる土地はない。)
資料をしっかり読めば理解できるが、１１月２２日の住民投票は日程的に厳しいこともあり、市からしっかり読んでいただくよう要請が必要ではないか。	本日開催している商工まつりでも職員が住民投票の実施をアピールするなど、様々な方法で周知に取組んでおり、できるだけ住民投票を盛り上げるよう取組んでいく。
市議会から突如住民投票の実施を決めたことが理解できない。 現庁舎地域の歴史性、「はるか」も停車する和泉府中駅の利便性など総合的に考えると現庁舎敷地と考えるが市議会でもっと検討してもらいたかった。	市議会で決定したことであり、コメントすべきではない。 執行者としてしっかり役割を果たしていく。
庁舎建設費が１０億円ほど違うが、この理由は。 また庁舎の設計図もなく、どのような庁舎を考えているのかわからない。	鉄筋コンクリートで庁舎整備を行うときに１㎡あたりいくらかかるかをコンサルタントに調べていただき、現庁舎敷地と和泉中央住宅展示場跡地は同じ単価で積算している。 ただし、和泉中央住宅展示場跡地に移転した場合は３号館を活用しないため、3,000 ㎡分が更に必要となるため、１０億円ほど高くなる。 具体的な庁舎の絵柄については、庁舎の建設位置が決定すれば、基本計画、基本設計、実施設計を経て決定するが、大まかな想定としては、現庁舎敷地は近隣に住宅・マンションがあるため、日影規制があ

意見概要	市の回答
	り最大５～６階建てまでしか建てることができない。 　和泉中央住宅展示場跡地であればこれよりも高い建物を建てることは可能。詳細は今後決定していくもの。
住民に十分な説明もないまま進められた住民不在の住民投票と思う。市の考えは。	当初、議会からは市長が住民投票条例案を提案してはどうかとの話もあったが、非常に専門的な知識や行政経験が求められる話でもあり、市長と議会で決定すればいいと考え、市長から提案しなかった。 　住民投票については市民から直接請求することも可能。 　住民投票は行政・議会の責任放棄とは考えておらず、住民に決定権を委ねるものと考えている。 　非常に短い期間ではあるが、タウンミーティングには例年の３倍ほどの参加を頂く会場もあり、活発な意見を頂いており、市民と行政が連携したまちづくりを進めるいい機会ではないかと考えている。
市役所に代わるものとして和泉シティプラザを作ったというのに、どうして移転しないといけないのか。	平成８年策定の第３次和泉市総合計画を将来のまちづくりを見通しながら策定し、「都心」の北西部には市役所があり、「新都心」となる中部には新たなまちができるので出張所を含む和泉シティプラザを作り、北部、南部にリージョンセンターを建設した。 「都心」と「新都心」が車の両輪で将来のまちづくりとして進めてきた。 　一方で、移転を主張する議員は、総合計画によるまちづくりが一定完成し、和泉中央が人口も増えていること、また和泉市の中心部にあること、こうした理由から移転すべきではないかとの意見があった。

意見概要	市の回答
移転候補地は他にどこがあったのか。	①現市立病院の跡地･･･用途地域を変更しないと建設できないため候補から外れた。 ②新市立病院との合築･･･既に新病院整備に向けて動いている状況であり、変更は困難と判断した。 ③人権文化センター･･･人権文化センターの機能も必要であり、人権文化センターを除却するとなると他の場所で人権文化センターの機能を担保する必要があるため困難と判断した。 ④和泉シティプラザ駐車場･･･構造物の関係から費用が高止まりし、和泉中央住宅展示場に建設するのと費用が変わらないことなどから候補から外れた。 ⑤市営唐国住宅余剰地･･･充分な敷地が確保できないことから候補から外れた。
どの議員がどのように主張しているのか知りたい	現地建て替えか移転かという考え方については、全員がはっきりと意見表明しているわけではない。 住民投票条例に提案・賛成した１２名の議員名は山本議員、友田議員、知覧議員、坂本議員、大浦議員、スペル・デルフィン議員、森議員、関戸議員、松田議員、杉本議員、金児議員、小林議員。 反対した７名の議員は、石原議員、吉川議員、服部議員、末下議員、永田議員、藤田議員、小野林議員。 採決時に退席した３名の議員は、早乙女議員、矢竹議員、岡議員。